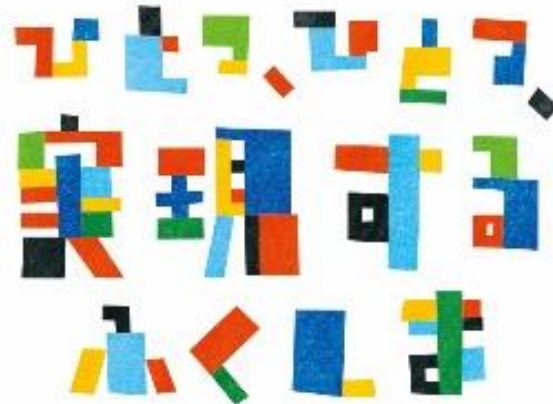


議事(1) 今年度実施した取組について



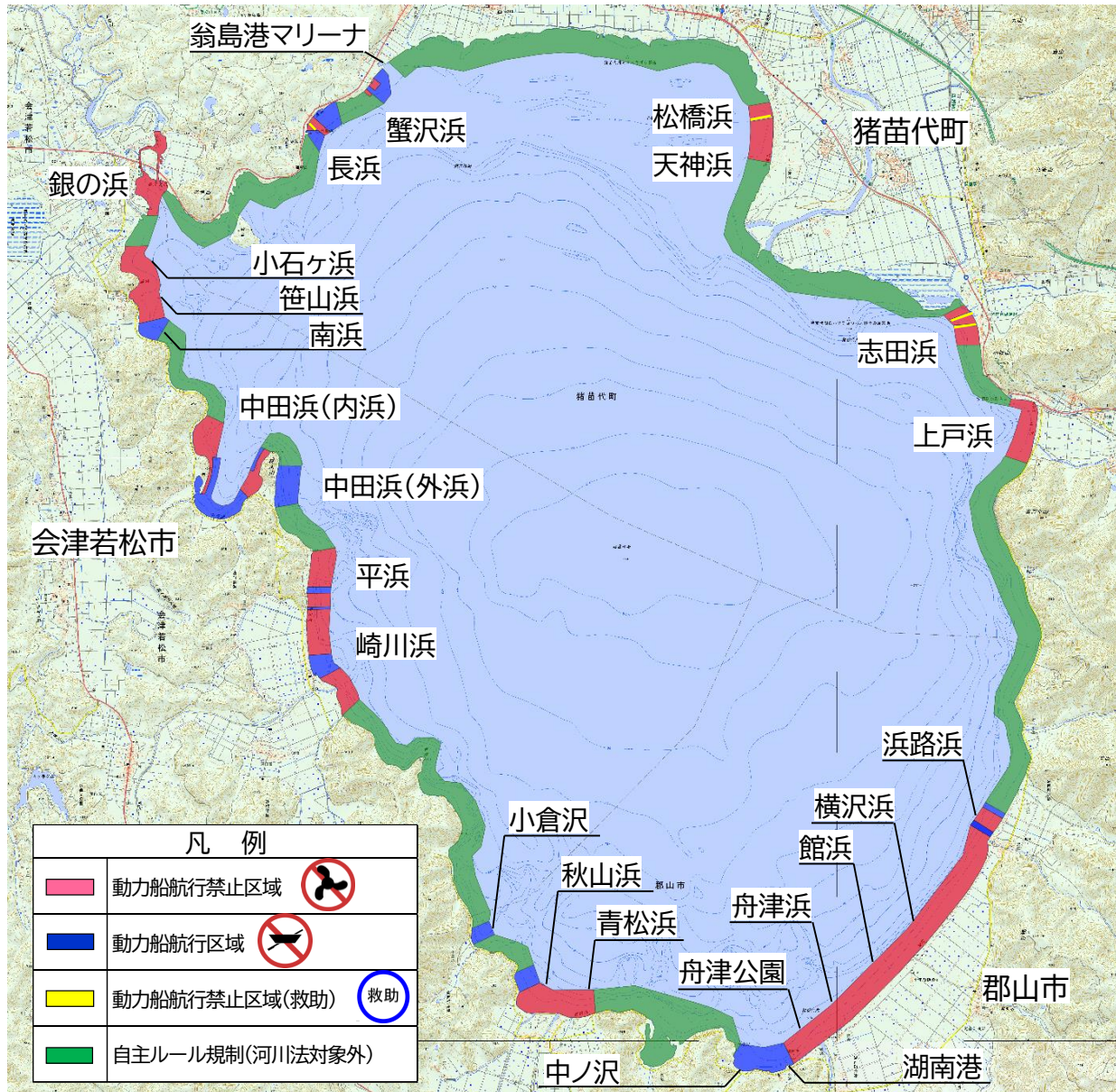
令和7年1月24日
猪苗代湖水面利活用基本計画推進協議会

目次

- ①河川法による船舶航行規制を施行…………… P2
- ②浮標(ブイ)の設置……………P3
- ③陸域看板による周知……………P4
- ④現地看板による周知……………P5
- ⑤ルールブック、チラシ、ポスターによる周知……………P6
- ⑥県警による警戒・取締り……………P7
- ⑦河川管理者による巡視……………P8
- ⑧普及啓発活動など……………P8

(1) 今年度実施した取組について

① 河川法による船舶航行規制を施行(令和6年7月1日)



(1)今年度実施した取組について

②浮標(ブイ)の設置

湖面に浮標(ブイ)を設置し、河川法による規制区域を明示した。

○設置箇所:動力船航行区域及び動力船航行禁止区域



郡山市:41基、会津若松市:68基、猪苗代町:52基 合計161基

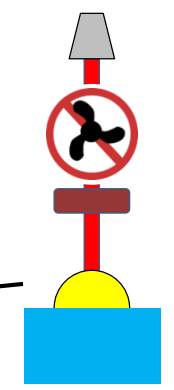
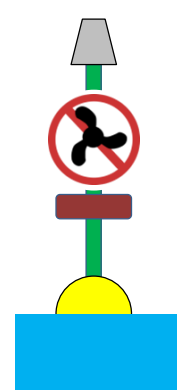
○ブイの「ポールの色」について

動力船航行区域のブイのポールの色は、湖岸に向かって左側が緑色、右側が赤色となっている。
(左舷・右舷標識の色に準拠している)

それ以外のブイのポールの色は黄色となっている。

※ブイの標識は、動力船航行禁止区域に隣接しているかどうかによって異なる。

- ・動力船航行禁止区域に隣接している場合は、動力船航行禁止区域の標識 
- ・動力船航行禁止区域に隣接していない場合は、動力船航行区域の標識 



※左右どちらも動力船航行禁止区域に隣接しているため、動力船航行禁止区域の標識が付いている。

(1)今年度実施した取組について

③陸域看板による周知

陸地に看板(標識)を設置し、河川法による規制区域を明示した。

○設置箇所:動力船航行区域と動力船航行禁止区域が隣接する箇所

郡山市 :5基

会津若松市:4基

猪苗代町 :2基

○その他:中田浜(会津若松市)では、「トーイングスポーツ利用者乗降場」を表示する看板を1基設置した。



<長浜(猪苗代)>



<南浜(会津若松)>

※陸側と湖面側の両面で同様の表示をしている。

(1)今年度実施した取組について

④現地看板による周知

現地に看板を設置し、河川法による規制の周知を図った。

○設置箇所：各浜の周辺

- 郡山市 : 11基
- 会津若松市 : 13基
- 猪苗代町 : 27基(自主ルールを表示する看板を含む)

○その他：看板には、2次元コードを貼付しており、英語版、中国語版のルールブックを掲載している県HPにアクセスできるようにしている。



<湖南港(郡山)>



<上戸浜(猪苗代)>

※2次元コード

(1)今年度実施した取組について

⑤ルールブック、チラシ、ポスターによる周知

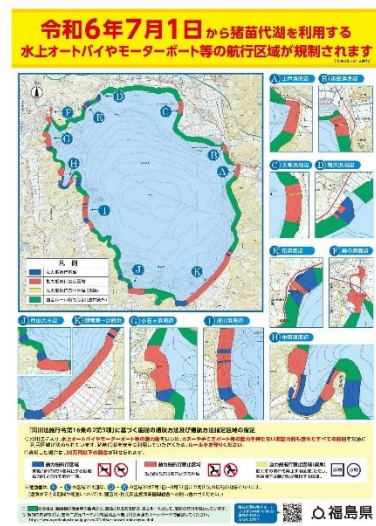
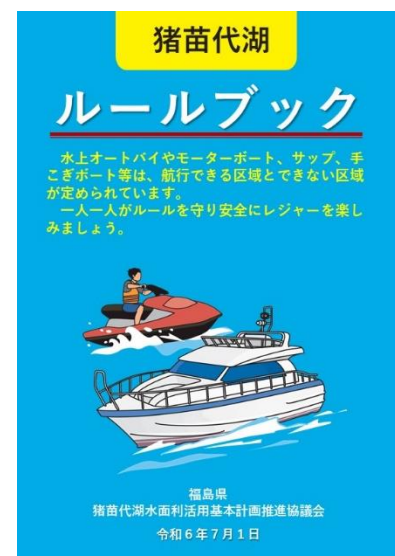
今年度の猪苗代湖の安全な利用に向けた周知に関しては、7月1日施行の河川法による規制を盛り込んだルールブックやポスター、チラシにより、周知を行った。

○配付先:(ルールブック)各地域の事業者など
(ポスター、チラシ)

59市町村、県内の警察署、道の駅
NEXCO東日本管内のSA・PA
船舶免許の登録機関(JMRA)
猪苗代クリーンアクションでの配付

○配付部数:ルールブック(日本語版) 3,000部
ポスター 300部
チラシ 15,000部

○その他:ルールブックには、2次元コードを貼付しており、英語版、中国語版を掲載している県HPにアクセスできるようにしている。
また、HP等で古い情報を載せている機関等にも、県HPで最新情報を確認するように依頼した。



(1)今年度実施した取組について

⑥県警による警戒・取締り

○警戒・取締り強化期間(7/1～9/30)

徒歩・パトカー・警察用船舶等による警ら・取締り等を強化したほか、施設管理者やプレジャーモーターボート提供事業者等に対する安全対策に関する指導を実施。

延べ従事人数:990人

河川法違反に係る指導件数:24件

事故防止のための安全指導(注意喚起)件数:319件

○猪苗代湖に関する110番通報(7/1～9/30)

通報75件のうち、約9割が河川法違反に関する内容
(動力船で動力船航行禁止区域を航行した等)

通報75件のうち、約7割が土日祝日

○猪苗代湖におけるプレジャーモーターボート関連の事故

令和6年中は4件16人(前年比-3件-11人)の事故が発生。
前年と比べて事故件数は減少した。

①このうち1件は動力船航行区域内での事故

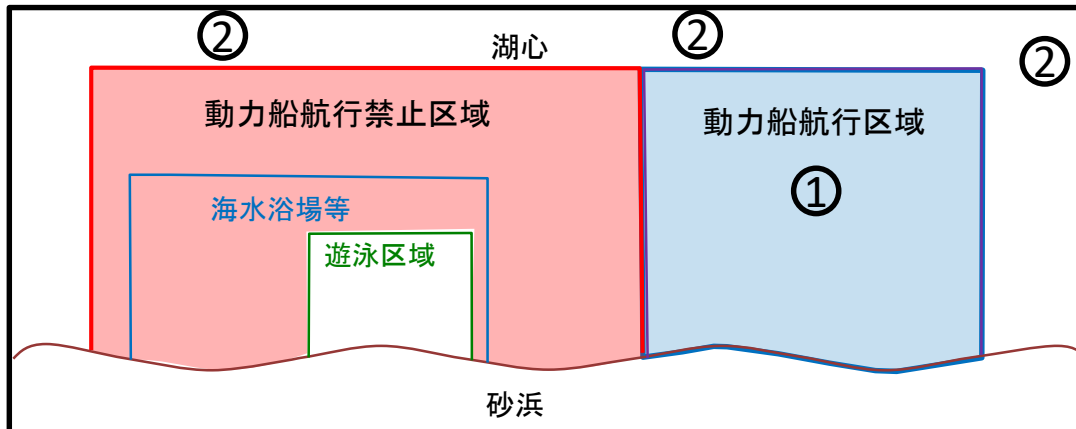
R6.8.14

水上オートバイとゴムボート(別の水上オートバイでけん引)の衝突

水上オートバイ:40代女性が操縦
(ケガなし)

ゴムボート:男女4人搭乗、うち30代女性1人がケガ

②他3件は、規制区域外での事故



<モーターボート関連事故の発生箇所模式図>

※図中①、②は上の吹き出し枠内の数字に対応

(1)今年度実施した取組について

⑦河川管理者による巡視

- 法定の河川巡視に加え、猪苗代湖に特化した巡視を実施(7/1～10/13)
 延べ巡視回数:71回
 延べ従事人数:117人(会津若松市役所職員を含む)

⑧普及啓発活動など

- 7/1 猪苗代湖等警戒・取締り出動式 及び 普及啓発活動 ※県警と合同

【テレビ、ラジオ】

- 6/19 県政ラジオ番組(ふくしまFM)での周知
- 7/17 県政広報テレビ番組(福島テレビ)での周知 ※県警と合同

【広報誌】

- 県広報誌「ゆめだより」8月号
- 郡山市「広報こおりやま」6月号
- 会津若松市
 「あいづわかまつ市政だより」7月号
- 猪苗代町「広報猪苗代」7月号



<道の駅猪苗代での普及啓発活動>